

## 令和4年第5回加西市教育委員会会議録

- |   |      |              |         |
|---|------|--------------|---------|
| 1 | 開会日時 | 令和4年5月24日(火) | 14時02分  |
| 2 | 閉会日時 | 同日           | 15時07分  |
| 3 | 開催場所 | 市役所 1F多目的ホール |         |
| 4 | 出席者  | 教 育 長        | 民 輪 惠   |
|   |      | 委 員          | 沼 澤 郁 美 |
|   |      | 委 員          | 楠 田 初 美 |
|   |      | 委 員          | 中 川 和 之 |
|   |      | 委 員          | 深 田 英 世 |

### 5 上記出席者及び傍聴人を除き、会議に出席した者の氏名

教育部長	千 石 剛
教育総務課長兼給食係長	伊 藤 勝
学校教育課長	安 富 重 則
こども未来課長	丸 山 常 基
教育委員会課長(未来型児童館担当)	
	井 上 英 文
生涯学習課長	北 島 悦 乃
総合教育センター所長	工 藤 憲 人
図書館長	伊 藤 陽 子
教育総務課長補佐兼総務係長	松 田 ちあき

地方教育行政組織及び運営に関する法律第14条第3項に定める定足数に達していることを確認し、議事に移る。

### 6 付議事項

- |        |                        |
|--------|------------------------|
| 議案第19号 | 加西市教育委員会評価委員会委員の委嘱について |
| 議案第20号 | 加西市学校給食運営審議会委員の委嘱について  |
| 議案第21号 | 加西市学校評議員の委嘱について        |
| 議案第22号 | 加西市結核対策委員会委員の委嘱について    |
| 議案第23号 | 加西市教育支援委員会の委嘱及び任命について  |
| 議案第24号 | 加西市認定こども園評議員の委嘱について    |

7 議題となった動議を提出した者の氏名

なし

8 質問及び討議の内容

議案第 19 号 加西市教育委員会評価委員会委員の委嘱について

教育総務課長より説明する。加西市教育委員会評価委員会設置要綱第 3 条の規定により、次の者に加西市教育委員会評価委員会委員を委嘱したいので委員会の議決を求める。今回、前任の倉見委員が大学を退職されたため、新たな後任として同兵庫教育大学大学院教授堀内昭彦氏を新たな委員として委嘱するものである。任期は残任期間である令和 4 年 6 月 1 日から令和 5 年 5 月 31 日まで。

議案第 20 号 加西市学校給食運営審議会委員の委嘱について

教育総務課長より説明する。加西市学校給食センターの設置及び運営に関する条例第 5 条第 3 項の規定により、次の者を加西市学校給食運営審議会委員に委嘱したいので委員会の議決を求める。任期は令和 4 年 5 月 1 日から令和 5 年 4 月 30 日までとする。1 号委員は小学校長、2 号委員は中学校長、3 号委員は学校医、4 号委員は保護者代表、5 号委員は加東健康福祉事務所長、6 号委員は学識者で、以下 8 名の委員を委嘱するものである。

議案第 21 号 加西市学校評議員の委嘱について

学校教育課長より説明する。加西市学校評議員設置要綱第 5 条の規定により、加西市学校評議員に次の者を委嘱したいので、委員会の議決を求める。加西市学校評議員設置要綱によりまして、委員として各学校 8 名以内 5 名以上を委嘱するものである。学校評議員は、教育に関する理解及び識見を有する者、あるいは学校が地域社会との連携支援を深めるための組織の代表者等で構成され、校長の推薦を受けて教育委員会が委嘱するものである。任期は令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日。

議案第 22 号 加西市結核対策委員会委員の委嘱について

学校教育課長より説明する。加西市立学校の児童生徒の結核対策委員会要綱第 3 条の規定により、加西市結核対策委員会委員に次の者を委嘱したいので、委員会の議決

を求める。加西市結核対策委員会委員については、令和4年4月1日から令和5年3月31日を任期として8名の委員を委嘱するものである。本委員会は、加西市の児童生徒の結核感染防止、感染者及び発病者の早期発見・早期治療、患者発生時の対応、学校保健と地域保健の連携強化を目的として設置している。例年6月中旬から下旬に結核対策委員会を開催しているが、現在、感染症の状況も踏まえ、医師会等と開催有無も含めた日程調整を行っている。

#### 議案第23号 加西市教育支援委員会委員の委嘱及び任命について

学校教育課長より説明する。加西市教育支援委員会規則第2条の規定により、次の者を加西市教育支援委員会委員に委嘱及び任命したいので、委員会の議決を求める。加西市教育支援委員会は、加西市内の幼児児童及び生徒の適切な就学を図ることを目的として設置するものである。任期は令和4年4月1日から令和5年3月31日。1号委員は医師2名。2号委員は関係教育機関の職員、具体的には学校長、特別支援教育に関わる担当校長、特別支援学校長、各中学校区の代表校長を含む7名。3号委員は関係行政機関の職員として、地域福祉課長、健康課の主任の2名。4号委員は教育委員会の職員として、こども未来課長と学校教育課長の2名。以上、合計13名を委嘱したい。

#### 議案第24号 加西市認定こども園評議員の委嘱について

子ども未来課長より説明する。加西市認定こども園評議員設置要綱第4条の規定により、次の者を加西市認定こども園評議員に委嘱したいので委員会の議決を求める。任期は令和4年4月1日から令和5年3月31日。北条東こども園の民営化に伴い今年度は4園となる。北条ならの実こども園は、定員上限4名のうち3名となり、今年度菅原さんに交代された。賀茂幼児園は賀茂地区の代表区長とPTAの顧問の下村さんが交代された。加西こども園は交代なし。泉よつばこども園は4名全て交代された。令和4年度の評議委員会は、例年どおり2回の開催予定で進めている。

## 9 議決事項

#### 議案第19号 加西市教育委員会評価委員会委員の委嘱について

原案どおり可決

#### 議案第20号 加西市学校給食運営審議会委員の委嘱について

原案どおり可決

議案第 21 号 加西市学校評議員の委嘱について

原案どおり可決

議案第 22 号 加西市結核対策委員会委員の委嘱について

原案どおり可決

議案第 23 号 加西市教育支援委員会の委嘱及び任命について

原案どおり可決

議案第 24 号 加西市認定こども園評議員の委嘱について

原案どおり可決

## 10 報告事項

### 教育長

4月21日の前定例委員会以後について報告をする。

まず、4月22日には職員採用試験委員会が行われた。また、斎藤兵庫県知事が来庁されたり、加西市名誉市民選考委員会が行われたりと、その日は次々と会議への出席や来客対応が続いた。

4月24日日曜日には連合婦人会総会が行われた。

その総会後に、関西電力の100%子会社で、配電をする会社である関西電力送配電株式会社講師によるセミナーが行われた。最初、関西電力のPRかなと思ったが、内容はそうではなく、地球温暖化の原因である二酸化炭素排出量についてかなり突っ込んだ細かい説明がされた。実は国民1人当たりの二酸化炭素排出量を比較すると、日本はアメリカ、韓国、ロシアに次いで世界で第4位で、二酸化炭素を多く排出している国であることに私は軽くショックを覚えた。その4割は発電による排出だという。それもあって、太陽光発電の良い面、悪い面などを随分詳しく説明された。また、家庭でできる節電方法として、例えば不使用の電化製品のプラグを抜くようにすると、それだけでも積み重ねれば電気使用量が随分減るといふ。皆さんはよくご存知かもしれ

ないが、私はそういうことに疎かったので具体的に教えていただけて大変有意義なセミナーだった。

4月27日に近畿都市教育長協議会定期総会が奈良で行われた。去年はほとんど書面決議等でお目にかかっていない方々がたくさんいらっしまったので、今年は奈良まで行き出席した。

総会の後、『共創で未来を拓く次世代の「生きる力」～大学院大学の視点から～』と題し、奈良先端科学技術大学院大学学長の塩崎先生が講義をされた。奈良先端大学は学部を持たない新構想の国立大学院大学として1991年に誕生した。京都の国際日本文化研究センターも学部を持たず“教えない大学”という研究機関だが、先端大学は奈良に新構想の国立大学院大学をと誕生したそうである。そして、現代社会の基盤となる情報科学やバイオサイエンスなどで、世界トップレベルの科学技術を持つという高い評価を獲得している。塩崎先生は京都大学大学院を出た後、アメリカで18年間研究をされ、学長就任に当たって戻ってこられたという。そのためアメリカでの経験や体験を含め、先端科学技術で未来を共創する大学を目指すというビジョンを公表されている。この日も“Outgrow your limits.”ということで、「自分の限界を超えていけ」というスピリットを随所に盛り込んだ、大変有意義かつ斬新で深いお話であった。一度、加西市にも来てスピーチしていただきたいと思った。

4月28日は定例校長会が行われ、その後に職員の採用試験委員会も開かれた。

4月29日には、野村萬斎さんじきじきに加西こども狂言塾の塾生へお稽古をしてくださるといので見学に行かせていただいた。いつも言っていることだけれど、そして、もちろん本番の狂言は面白いのだが、日本の狂言界を背負って立つ覚悟を持つ狂言師である萬斎さんのお稽古風景を見せていただくのは、むしろ本番の狂言よりも大変刺激的であり、萬斎さんが子どもたちをどう成長させていくかを見ることのできる大変学びの多いお稽古だと思った。

次に、5月3日には日本能楽協会理事長を務められている九世観世鍔之丞さんが舞台前日ということでお越しくくださった。狂言と能は違う発展のしかたをした芸能であるが、足の運びや発声の仕方というような共通した部分もある。ということで、入塾を希望している子どもたちに舞台上での足の運びや発声を教えてくださった。日本能楽協会理事長九世観世鍔之丞という方が加西市に来られ、子どもたちへじきじきにインフルエンスを与えてくださっているのは、大変なことだと思いながらありがたく見させていただいた。

5月4日は第6回加西能が開催された。こども狂言塾のお稽古や成長の様子についてNHKがリポートされ、後日放送された。やはり継続は力だと実感をした。というのも「こんなに素晴らしいことをしています」とPRするだけではなく、こども狂言塾の存在がじわじわと行き渡ってNHKでリポートしていただけたのだろうと実感したからだ。また、能については「三輪」というこの辺りの賀茂の国と因縁浅からぬ演目を鍔

之丞先生が選んで演じてくださった。後半に神楽舞というのがあるのだが、舞で飽きさせることなく観客席を引きつけるのはさすがだなと思って楽しませていただいた。

5月12日は職員採用試験委員会が行われた。その後、北部公民館で、かしの木学園入園式が行われお祝いの挨拶をさせていただいた。かしの木学園は北部、南部、善防とそれぞれで開校されているのだと思うが、たくさんの方が受講され、皆さん大変熱心に勉強されている。

そこで私は次のように申し上げた。まず、人生の先輩たちに、「本当の『贅沢』とは何かをご存知でしょうか。」と尋ねた。「贅」という字は、漢和辞典によれば「実用には役に立たないもの」という意味の漢字である。それがたくさんあるから「贅沢」という。高い洋服を着てすごいバックを持っているとか、高級車に乗っていることが「贅沢」ではないのです。ちなみに、その日の講義は加西市の生き物や鳥や昆虫などをずっと写真に撮っている方の講義だった。「加西市の生き物や鳥、昆虫を知っているからとって、おなかがいっぱいになるわけでもお金が儲かるわけでもない。つまり、実用的でもないそういうことに興味をもって学ぼうとされている皆さんの姿勢そのものが、大変「贅沢」なのだと思ふ。ご尊敬申し上げますという話をさせていただいた。

5月18日には兵庫教育大学附属中学校の上野校長先生が来られた。上野先生は大阪の学校から公募に応じられて校長になられた方で、2年目になられた。大変前向きな校長先生でいらして「STEAM教育の考え方や手法を用いて地域のモデル校になります」とおっしゃり、「その上で今年は国際バカロレア認定校を目指して挑戦します」と意欲的だった。このIB、つまりインターナショナルバカロレアはジュネーブに本部を置く国際的教育プログラムである。このディプロマ試験資格で高得点を取ると、世界の大学入試において有利になるという。また、兵庫教育大学附属中学校では地球環境などもテーマにして、グローバルなリーダーシップを育成する教育を目指そうとしていることがひしひしと伝わってきて、加西市も頑張ろうと強く触発された。

5月19日は心待ちにしていた学校計画訪問だった。この日は宇仁小学校、日吉小学校、泉小学校を訪問させていただいた。子どもたちののびやかで素直な声を聞くと、心洗われるような気持ちになる。

エピソードの一つだが、日吉小学校の子どもたちは2、3階の教室で勉強しているが、ご承知のとおりエレベーターがないため私は必死に階段を上がった。子どもたちはとても素朴に疑問をぶつけるもので「先生、どないして3階まで上がってきたの」と聞くので、私は「ちゃんと歩いて上がってきたよ」と言った。子どもたちから「へーすごいな」と言われたので、私が「じゃ階段を下りるところを見てね」と言って見せることになった。

子どもたちは3階から身を乗り出すようにして見ていたのだが、私が2階から1階に下りているとき、誰かが思わず「先生頑張れ、頑張れ」と応援してくれた。加西の

子は本当に素直で温かくていいなと大変うれしく思い帰ってきた。これからも学校計画訪問は続くので、各校のよさや問題点を見させていただきたいと思う。

教育委員さんには大変お疲れのところ申し訳なかったと思うが、その後そのまま鶉野 sora かさいを見学した。平和学習についてもいろいろとご意見があると思うので、またお聞かせいただきたいと思っている。

そして、5月20日午後には姫路薪能が行われ、姫路城を背景に加西市こども狂言塾生たちが根日女を演じた。大変堂々と大きな声ですばらしい舞台だった。今年の加西能では、野村萬斎さんは結構厳しいお稽古をされており、「観客は君たちが次に何をやるのかという段取りを見たいのではない。声や演技で観客席の心をつかんで、心の動きを客席に伝えることが大事なんだ」と言われ、演技の本質に関わるようなことを子どもたちに教えていらっしやった。姫路薪能では、それが実を結んでいた。十分にその教えを守って、子どもたちが観客の心をつかんでいると思い、とてもうれしかった。

5月22日には採用試験があり、その後、採用試験委員会が開かれ10月採用の職員の第二次試験通過について検討した。

そして、5月23日には私立認定こども園連絡協議会が行われた。私立の認定こども園の園長先生方は、経営者という立場からもそれぞれご自分の意見をしっかりと持っておられるので、非常に活発な意見交換ができて良かったと思っている。

#### **教育総務課長兼給食係長**

令和3年度教育委員会点検評価について報告する。点検評価は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、毎年教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出すると共に公表しなければならないとされている。令和3年度点検評価の対象期間は令和3年4月1日から令和4年3月31日までの1年間である。

前年度と同様に評価に係る難易度の基準は3段階、達成度基準は4段階で評価し、横軸を難易度、縦軸を達成度とするマトリック表示をしている。個々の点検評価シートは、令和3年度教育の重点による基本方針、基本施策、取組項目、取組内容を記載し、それに対する取組の成果と評価を示している。今回から教育振興基本計画の期間に令和2年を加えた6か年の指標と目標値を設定し明示している。また、新たな項目として達成度の説明と理由についても加えた。個々の内容については説明を省略する。

配付の点検評価案については、ご検討いただいて修正等が必要な箇所には朱書きで記入していただいた上、前年同様5月31日火曜日までに返送用封筒にて投函いただきますようお願いする。お手元に2部配付したのは、1部は返送用に、もう1部は委員控えとして利用いただくためである。今後の予定としては、6月21日の次回定例教育委員会において修正後の点検評価案を議決いただき、7月12日火曜日に評価委員会を開催する予定である。兵庫教育大学から2名の評価委員にお越しいただいてコメント

を頂いた上で、8月下旬には市長、議会へ報告を行う。そして、9月には市ホームページで公表する予定にしている。

#### 学校教育課長

先に、毎月のことになるが、小中特別支援学校における学校教育活動についてご報告申し上げます。

まず、宿泊を伴う学習活動について。5月17日から19日にかけて、ご心配いただいていた中学校の修学旅行で東京に無事行ってくることができた。途中帰宅する者も出ず、出席者全員で全ての行程をこなすことができたという報告を受けている。また、同時期に北条小学校、北条東小学校、富田小学校が、例年より短い2泊3日にはなるが、自然学校に行ってきた。南但馬自然学校やオークタウン加西を活用した宿泊で、昨年度の1泊2日から1泊延ばした2泊3日で本年度行うことができた。どちらにしても宿泊を伴う学習活動として大変憂慮していたが、何とか開催できたことに児童生徒はもちろんのこと、保護者や教職員も共に大変喜んでいいる。

特別支援学校では5月14日土曜日に運動会を無事実施することができた。感染対策として参加者は保護者1名という制限をかけていたため、教育委員並びに教育委員会事務局への案内を控えさせていただいたことはご了承いただきたいと思う。子どもたちが大変活発で笑顔のあふれた、また、先生方も生き生きとした姿の運動会になった。続いて、令和4年度学校づくり推進事業について報告する。前定例教育委員会では令和3年度の学校づくり応援事業について報告させていただいたが、今回は学校づくり×STEAM教育の拡充事業として各校に実施計画を上げてもらった。その内容についてご説明申し上げます。

まず、各校の令和4年度テーマ及び取組内容をまとめている。令和3年度はSTEAM教育そのものの教育的な価値を各教職員に理解してもらうことから始め、それぞれの学校の経営ビジョンのもとに進めてきた。今年度はさらに地域の皆さん、保護者や専門的な知識技術を持つ人々など、学校外の人材活用や関係機関との連携、そして、地域の企業等にご協力いただきながら、魅力と特色ある学校づくりに努め、加西市教育が目指す3C、つまり挑戦、協働、創造の資質能力を身につけた次世代人材の育成に尽力していく。そのことによって地域に信頼される学校づくりを推進していきたい。

本事業の計画や報告については、各校の保護者懇談会や学校評議員会でも話題の一つとして取り上げる予定にしている。配付資料は本当に出来上がって間もないもので、ちょうど今週から校長面談を始めた。それから、学校教育課の企画専門員がこの計画書を基にして実際にどういうことで成果を上げるのか、課題があるかといったことについて各学校に聞き取りながら助言している。そして、こういった辺りを見ながら、それならこの企業と連携できるのではないかというような具体的な支援も行っているところである。



今後、この STEAM 教育の取組について、場合によっては計画訪問の場面や具体的な新聞報道等を行いながら、地域の皆さんにも広報していきたいと考えている。まだ計画の段階であるが、今後折に触れて報告できたらと思っているので、またご助言いただきたい。

#### 教育委員会課長

任期満了に伴う子ども・子育て会議委員の任命について報告する。加西市の子ども子育てに関する施策を検討するため、加西市子ども・子育て会議を設置している。今回、市民の皆様から幅広い意見を頂くため、小学生以下の子どもがいる二十歳以上の保護者を条件に、ホームページと広報にて市民委員を募集したところ3名の応募があった。うち2名は既に現在委員の方で、1名は別の方である。委員の委嘱についてはこれから起案をし、6月の定例教育委員会にて委員名簿を報告したいと思っている。

#### 総合教育センター所長

令和4年度総合教育センター教職員研修講座について報告する。本年度は実践的な教師力向上に向けた研修、新しい教育に向けた研修、喫緊の課題に向けた研修ということの3つを重点とした31コース46講座を計画している。

若手教職員の割合が急激に増加し、教育的財産である知識技能を継承する持続可能な教育体制の構築が喫緊の課題となっている。しかし、各校の教員数の減少により指導ができる教員が不足し、校内研修やOJT研修が難しい状況になっている。そこで、昨年度に引き続きセンターとしては、外部研修や本やネットから得られる知識研修ではなく、現場の実践部分での教師力向上を目指した本来校内で行うべきOJT研修のサポート的な研修にしたいと考えている

新しい教育に向けては、STEAM教育に関わる研究推進講座、昨年度から一歩進んだ内容のICT関連の講座、特別講座として加西STEAM3講座などを実施する。加西STEAM3講座については、講師を含めセンターとしても良いものとなるかはやってみないと分からないが、加西STEAMを推進していく上で期待している講座である。

喫緊の課題に関する研修については、著名人が自身のひきこもりをもとに話す教育講演会や現場のニーズが高まっている児童生徒支援講座、重点課題と考えられる授業改善に関する多くの講座を準備している。

来年度のセンター研修講座は、改善点もまだまだあり、実施については多くの課題もある。しかし、今月に教員免許更新制度廃止が決定し、それに伴い各教育委員会には来年度から教員の研修記録の作成が義務づけられた。現場の実態と免許更新制度の代替面からも、研修講座の必要性は高まる一方である。本年度もオンラインやChromebookの活用等の工夫を重ねながら、来年度を見据え効果的で充実した研修講座を運営していく。

追加連絡として、行事予定の報告には間に合わなかったが、研修講座一覧にあるとおり7月27日水曜に教育講演会の実施が決定された。教育委員の皆さんも予定を入れていただき、可能であればご出席いただければと思っている。

## 1.1 協議事項

なし

## 1.2 教育委員の提案

- ・以前から言っているリモートでのICT教育について1点提案したい。少し事情があり自宅でリモート授業を見学させていただいたので、感想だけ述べさせていただく。Chromebookを使った中学校の授業で、理科の実験と普通の授業、それから、技術のプログラミングや木工で本棚などを作るクラスを実際に見学させていただいた。

これは教育委員というより一保護者としての意見になるが、一つには、意外にも教室で受けている授業と同等だと思った。理科の実験などを見たら、真ん中にChromebookを置けば問題なく実験ができるのではないかと思った。また、グループで授業をしていたときには、先生がChromebookをこちらに向けて、今から行う手順を説明した後、実際に3Dに変えて、それを写真に撮って送ってくれるということもしていた。それで、ここまでできるのだったら、休んだ子どももChromebook一つで、授業の音声さえオンにして見ていれば、十分手を挙げて一緒に授業ができるのではないかと感じた。

そして、私たちや先生が思っているよりも、子どもたちは頭や能力が柔軟で、操作の上達がすごいことにびっくりした。そうしたことを踏まえれば、どんどんリモートをやっていただきたいと思う。というのも、やはり保護者にとっても、子どもにとっても1週間の待機期間はとても長いからだ。保護者として子どもがリモートで授業を受けているのを見て、私はものすごく安心をした。

それで、学校の規模が大規模か小規模かということにかかわらず、生徒の数や職員の数も関係なく、もう十分にリモート授業はできるなと私は確信した。本当に先生の技術力と子どもの技術力共に、思っていたよりもすごいというがあるので、これは格差という言葉はふさわしくないかもしれないが、ぜひ小中学校で平等にやっていってもらえたらいいと思う。

また、その1週間は1時間目から6時間目まで全部リモート授業をしていたので、まずはぜひできるところをまねしてやってみて、そこから改善点があればそこを改善していくようにすれば、もっとICTを使ったリモート授業ができると思う。デジタル田園構想でのSTEAM教育なども、もちろん6月議会を通ったらという話にはなるが、もうここまで一般に研究が進んできているので、ぜひすぐにも小小連携などを進めていっていただきたいと思って楽しみにしている。

さらに、多分各児童生徒にチェックリストというのをやっていると思うので、それをもう一回見てもらいながら、この学校はどこまでできているのかを確認していただければもっと良いものになると思う。保護者として考えれば、この学校ではやっていないのに、この学校はここまでできているとなると、「なんでできひんねん」というふうに誰しもが普通は思うことだろう。それで、もちろん先生方がお忙しいのは分かっているが、それでも本当にリモートでここまでやっていただいて先生方にはずっと感謝をしている。少ししつこいようだが絶対にできると思うし、今は本当にいつどこで生徒が1週間待機となるか分からないので、ぜひ ICT を使ったリモート授業の取組を推進してやっていってほしいという提案をさせていただく。

### 1.3 今後の予定について

- ・令和4年第6回定例教育委員会 6月21日(火) 14:00～1F多目的ホール
- ・令和4年第7回定例教育委員会 7月19日(火) 14:00～1F多目的ホール

### 1.4 その他

- ・先日、学校訪問の折、日吉小学校で給食を頂いてありがたく思う。今回の給食は、ただ単にお昼なのでどうぞ召し上がれということではなく、教育委員の感想を求めたためのものだったのだと思ったので、一言感想を言わせていただきたい。申し訳ないがはっきり言って、私は見た目も味も寂しい給食だと思った。

食育とは心と体を育てていくものである。また、自宅では思うように食べられない子どももいるだろうし、給食だけを楽しみに学校に来る子どももいるだろう。もちろん栄養バランスは十分に計算をされて考えられていると思う。しかし、給食には心の癒しも必要かと思う。

市により給食が無償化されたことは本当にありがたいことである。また、予算も厳しく、1円でも値上げされるものなら全体では大変な額になるであろう。そのところは本当に十分わかっているつもりであるが、もう少し子どもたちにとって心の癒しになるような給食にならないものか。無理は承知で言っているのだが、どうかもう少し見た目の楽しい給食にならないかと思う次第である。本当に申し訳ないがよろしくお願ひしたい。難しいことだと思うが、大人が見ても少し寂しい給食かと思う。どう思われたか。

(回答) 最近では無償化の記念給食を食べたぐらいであり、ふだん、私は給食をあまり食べる機会がない。ただ、給食の写真はInstagramに掲載する際に、一応毎日写真でどういった献立がでているかを確認している。毎日のことなので、給食を楽しむためには特に見た目の部分が大切であると伺ったので、その辺りで工夫できるところをしっかりとやっていきたいと考えている。どうかよろしくお願ひしたい。

・難しいことは当然分かっているが、考えていただけたらと思う。やはり大人にとっても仕事の後のお昼の時間は楽しみである。ならば子どもたちはもっと給食を楽しみにしていると思うので、小さなことからでも一通り考えていただきたいと思う。

・ラジオで少し聞いたのだが、毎年1、2回全国給食コンテストというようなものがあるという。ただ単にコンテストに出るために作っただけの献立かもしれないが、実際に全国のコンテストに出される給食の写真があれば、それを見つついろいろと少し前向きに考えていったらいいのではないかと思う。そこは楠田委員が言われたようにベースが、どんな盛り付けがいいのか、どの味かというのは少し分からないので、せっかくコンテストがあるのだったら、それをモチーフに見ていったらどうなのかと少し思っただけである。一度それを見て「ああ、こんななんやな」というのを念頭に入れていただけたらと思った。

(回答) 参考意見に感謝する。雑誌以外にも、いろいろな情報も取り入れながら取り組んでいきたいと思う。

・一つお尋ねしたいのだが、いわゆる給食の食べ残しの残量について、例えば学校ごとに重量や量を測っていらっしゃるのか。

(回答) 残渣については各学校から毎月報告をしてもらっている。それで、その数字については絶えず統計資料として記録をしている。実際に給食の残渣が出てくる部分では、学校から給食センターへ量の増減について報告してもらい対応をしている。

・給食の残渣が今日はものすごく多いというような場合は、聞き取りと言うと変だが、どうだったのかということでは何かされているのか。例えば子どもたちの意見は直接聞けないとしても、一緒に食べた先生方の意見を取っているのか。

(回答) 栄養教諭が学校へ指導に行くので、常に給食についての情報は上げるようにしている。給食のメニューによっておかずの量が残ったりすると、なぜかという理由の確認を取っている。あと、ご飯が残るのは目立って多いので、その辺りは学校からの報告で分量を調整している。

メニューによってはなかなか個人的な好みの部分もあるので、例えば青魚などは、アレルギーとは関係ないが、食べられないという子どももいて、残り気味になるということはある。かといってそういった食材も提供をしていかないといけないので、その辺りは食べやすく親しみやすい調理の仕方について、調理員や栄養教諭で工夫しながら取り組んでいると聞いている。今後も努力していきたい。

・もちろん個人的な好みの差というのは当然あると思うが、あまりにも同じ物が大量に残るといった場合には食材もしくは加工に何らかの原因があるはずなので、そうい

った点でいい方向へ改良していくようなチェック体制を取っていただければ、今後より一層おいしい給食になっていくと思う。そこのところをよろしくお願ひしたい。

- ・私からも一つだけ言わせていただく。学校給食ファームののぼり旗をちらほらと見かけるようになった。ただ現時点で学校給食に食材提供することを想定して生産されている農家さんはまだまだ少ないと思う。給食に提供する量となるとある程度まとまった量になるので、これからいろいろな調整が必要になってくるかと思う。メニューの開発工夫等についても今まで生産されていないところでも、やはり市内の地産地消ということで、給食全部に行き渡る量も必要なので、その辺りはこれからいろいろな調整が必要になってくるかと思う。今出たメニューの開発等についてもいろいろな課題は多いと思うが、とにかく子どもたちのためによりしくお願ひしたいと思う。
- ・教育長からの意見：やはり給食についてはたくさん話題が出され、子どもたちのためには大変大事なことだと思う。給食担当係長は総務課長が兼務しており、随時フットワークよく前向きな対応をしてくれていると思うし、専担の要員もいる。しかし、もうこれでいいということではない。この間の給食では、教育委員の皆さん、「うわ」という、どちらかというとな否定的な感じを受けられていた。たまたまそういう給食の日だったのではないかとも思う。見た目が悪かったのかもしれない。見た目が良いだけとか、みんなが好きな物だけを出すというわけにもいかないだろう。ではあるが、努力の余地は幾らでもあると思うので、よろしくお願ひしたい。
- ・先ほどのリモート授業について付け加えておく。私は中学での話をしたが、小学生でも中学生でも子どもたちは教えられれば、ぱっとやると思うので、小学校でも推進してもらいたい。
- ・教育長からの質問：今、学校給食関連ののぼり旗はどれぐらい立っているのか。  
(回答) 最初、播磨農高に、その後、愛菜館等にお願ひして、今は個々の農家にも配布されており、用意した 200 本のうち半分近くが配られたと認識している。また、希望があればこれからも渡していく。150 km<sup>2</sup>の 200 本なので歩けばのぼり旗に当たるというような感じにはいかないが、少しでも目につくような場所に立てていただけるようこちらからもお願ひしていく。
- ・近所の方で、畑は道から離れたところにあるのだが、目立たないので、あえて畑ではない道のコーナーにのぼり旗を立ててくれている。逆に、「あれ何やろう」と思ったりするかもしれないが、「本当は畑に立てるほうがいいのだろうが、そうしたら誰

も見てくれないからな」と言ってそうしている。そういうところからも徐々に増えてきている。

- 教育長からの意見：ある校長先生からも、「小学校2年生か3年生が給食旗ツアーをしようかと言っています」と言われていて、私は「いやまだツアーされるところまで本数が立っていないのではないか」と思って心配している。よろしく願いしたい。

この会議録は、事務局員が作成したものであるが、真正であることを認め、ここに署名する。

令和4年5月24日

出席者

(出席者署名)